

**平成30年7月豪雨により  
被害を受けたお客さまへの支援について（その3）**

この度の平成30年7月豪雨により被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまに対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。既にご連絡いたしました金融上の措置の適用地域に、高知県幡多郡大月市、福岡県飯塚市、島根県江津市、山口県岩国市が追加されましたので、お知らせいたします。

記

- お届印や水戸カード等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申出があった場合の可能な限りの便宜措置

【災害救助法適用市町村】

|     |   |
|-----|---|
| 高知県 | 安芸市、香南市、長岡郡本山町、宿毛市、土佐清水市、幡多郡三原村、 <b>幡多郡大月市</b>  |
| 鳥取県 | 鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町  |
| 広島県 | 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町   |
| 岡山県 | 岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町、小田郡矢掛町                   |
| 京都府 | 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町  |
| 兵庫県 | 豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町                                  |
| 愛媛県 | 今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町  |
| 岐阜県 | 高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村、岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町 |
| 福岡県 | <b>飯塚市</b>  |
| 島根県 | <b>江津市</b>  |
| 山口県 | <b>岩国市</b>  |

なお、詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。

役職員一同、被災地の皆さまのご健康および被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上